



神奈川県内における振り込め詐欺発生状況等について



平成30年5月版
神奈川県警察本部
生活安全総務課

1 振り込め詐欺認知状況

	平成30年4月末		前年同期比	
	件数	被害総額	件数	被害総額
振り込め詐欺	843	約16億7,100万円	+250	+約1億3,900万円
オレオレ詐欺	650	約12億400万円	+256	+約1億9,100万円
警察官をかたるキャッシュカード手交	402	約5億800万円	+302	+約3億8,200万円
架空請求詐欺	79	約3億600万円	+9	-約1,900万円
融資保証金詐欺	6	約1,800万円	+4	+約1,300万円
還付金等詐欺	108	約1億4,200万円	-19	-約4,500万円

※ 被害額はキャッシュカード手交によるATMにおける払出（窃取）額を加えた実質的な被害額

2 情報掲示板

「訴訟最終告知」と書かれたハガキに注意！！

昨年も紹介させていただきましたが、県内に法務省や民事訴訟管理センターなどを装い、契約不履行や料金未納によって、訴訟が行われるとの内容の葉書が多数届いています。

葉書に記載されている「お問い合わせ相談窓口」に電話すると、「弁護士の紹介」や「裁判回避のための費用」などと言われ、現金をだまし取られたり、コンビニエンスストア等で電子マネーの購入を指示され、コンビニ決済で代金を支払わせたりします。

このような葉書が届いたら、記載されている連絡先には、絶対に電話せずに、直ぐに警察に相談してください。

なお、電子マネーを購入させる手口として、パソコン操作中やサイト閲覧中に、突然、「登録しました」などと表示が現れ、登録解除費用として購入させるものや、携帯電話に「登録料金が未納」などとメールが届き、解約費用などで購入させる手口もあるので、併せて注意をお願いします。

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ
訴訟管理番号(ネ)634

この度、貴方の利用されておりました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴訟が提出されました事を改めてご通知致しますとともに、訴訟取り下げ最終期日を経て裁判を開始させていただきます。また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理されまして裁判所の許可を受けて執行官立会いのもと、現金や有価証券及び、動産や不動産物の差し押えを強制的に執行させて頂きます。尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては当局にて承っておりますので、下記までお問い合わせ下さい。この度は、民事訴訟に関するご連絡となりまして、個人情報保護や守秘義務などが御座いますので、ご本人様からご連絡頂きます様お願い致します。

訴訟取り下げ最終期日 平成●●年●月●日

取り下げ等のお問い合わせ相談窓口

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

受付営業時間(日、祝日は除く)

平日 9:00-20:00/土曜日11:00-17:00

法務省管轄支局国民訴訟お客様管理センター

〒100-8977 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番地〇号

【葉書の裏面 (一例)】

還付金名目のキャッシュカード手交型手口に注意

昨年から急増中の警察官やデパート職員などをかたったキャッシュカード手交型の手口とともに、役所をかたり「還付金がある」などと連絡し、「お持ちのカードは古いので、新しいカードと交換します」「振込手続きのため、カードを預かります」などと説明して、キャッシュカードをだまし取る還付金名目の手口が増加しています。警察官や銀行職員、行政機関が、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを預かることは絶対にありませんので、引き続き、手口に対する広報啓発活動や注意喚起にご協力をお願いします。



1 こんな言葉を電話で聞いたらサギだ!

- 「急にお金が必要! 用意して!」
- 「キャッシュカードを預かります。」
- 「ATMで医療費を還付します。」



2 留守番電話設定のお願い!

- 「犯人は留守番電話を嫌います。」
- 「常に留守番電話設定を!」
- 「留守番電話が作動する前に取らないで!」
- 「迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を!」

